



三重県公報

令和6年10月9日（水）

号 外

目 次

（番号）	（題 名）	（担当）	（頁）
	選 管 告 示		
45	衆議院小選挙区選出議員選挙において候補者届出政党が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及びその回数	（選挙管理委員会）	2
46	衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙人名簿の登録	（ 同 ）	2
47	衆議院小選挙区選出議員選挙において候補者の届出等の書類を提出すべき場所	（ 同 ）	2

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 45 号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成 6 年自治省告示第 165 号）第 2 条第 7 項の規定に基づき、衆議院小選挙区選出議員選挙において候補者届出政党が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を次のとおり定めます。

令和 3 年三重県選挙管理委員会告示第 71 号は、廃止します。

令和 6 年 10 月 9 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

届出候補者の数	政見放送を行うことができる基幹放送事業者の名称		回数
1 人又は 2 人	テ レ ビ ジ ョ ン 放 送	三重テレビ放送株式会社	1
	ラ ジ オ 放 送	株式会社 C B C ラジオ	1
3 人又は 4 人	テ レ ビ ジ ョ ン 放 送	三重テレビ放送株式会社	2
	ラ ジ オ 放 送	株式会社 C B C ラジオ	1

三重県選挙管理委員会告示第 46 号

令和 6 年 10 月 27 日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 22 条第 3 項の規定による選挙人名簿の登録に関して次のとおり定めましたので、告示します。

令和 6 年 10 月 9 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

1 被登録資格の決定の基準となる日

令和 6 年 10 月 14 日。ただし、年齢については、令和 6 年 10 月 27 日とします。

2 登録を行う日

令和 6 年 10 月 14 日

三重県選挙管理委員会告示第 47 号

令和 6 年 10 月 27 日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙において、候補者の届出等の書類を選挙長に提出すべき場所及び選挙事務所の設置等の届出その他の選挙に関する届出等の書類を県の選挙管理委員会に提出すべき場所を次のとおり定めます。

令和 6 年 10 月 9 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

津市広明町 13 番地 三重県庁 2 階 三重県選挙管理委員会室。ただし、令和 6 年 10 月 15 日（火）については、津市北河路町 19 番地 1 津市産業・スポーツセンター内メッセウイング・みえ 展示場 C とする。

発行 三 重 県

三重県津市栄町 1 丁目 891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>